

都市再生整備計画 事後評価シート

橘地区

令和4年2月

徳島県阿南市

様式2－1 評価結果のまとめ

都道府県名	徳島県		市町村名	阿南市		地区名	橘地区			面積	50ha		
交付期間	平成25年度～令和元年度		事後評価実施時期	令和3年度		交付対象事業費	1,364百万円		国費率	40%			
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	事業名 大浦ポンプ場										
		提案事業	大浦導水路、汐谷排水路										
		事業名		削除/追加の理由			削除/追加による目標、指標、数値目標への影響						
	当初計画から削除した事業	基幹事業	なし										
		提案事業	なし										
	新たに追加した事業	基幹事業	なし										
		提案事業	なし										
	交付期間の変更	当初	平成25年度～平成29年度		交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響	用地交渉に不測の日数を要したため、計画期間を2年延伸したが、指標、数値目標への影響はない。							
		変更	平成25年度～令和元年度										
	2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値		目標値		数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因 (総合所見)
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値						
指標1		計画区域内の降雨、高潮等による浸水面積	ha	2.6	H24	0.0	R1	-	0	○	あり	R2.6月末よりポンプ場の運用を開始し、内水の強制排水が可能となったことや、通水断面の狭小な既設排水路を改修したことにより、浸水被害の軽減が図られた。	なし
										なし			
指標2										あり			
指標3										なし			
指標4									あり				
3)その他の数値指標 (当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値		目標値		数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因 (総合所見)	フォローアップ 予定時期
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値						
	その他の数値指標1												
	その他の数値指標2												
その他の数値指標3													
4)定性的な効果発現状況	なし												
5)実施過程の評価			実施内容			実施状況			今後の対応方針等				
	モニタリング	なし				都市再生整備計画に記載し、実施できた							
						都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した							
						都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった							
	住民参加プロセス	なし				都市再生整備計画に記載し、実施できた							
都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した													
都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった													
持続的なまちづくり体制の構築	なし				都市再生整備計画に記載し、実施できた								
					都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した								
					都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった								

様式2-2 地区の概要

橋地区(徳島県阿南市) 都市再生整備計画事業の成果概要									
まちづくりの目標		目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
安全で安心して暮らせるまちづくり ①排水ポンプなどの生活基盤施設を新設することで地域環境の改善を図るとともに、自然災害に対しての不安要素を解消する。 ②通水断面が狭小で、且つ老朽化した既存排水路の整備を行うことで住環境の改善を図る。		計画区域内の降雨、高潮等による浸水面積	ha	2.6	ha	0	ha	0	ha

● 基幹事業

地域生活基盤施設

・大浦ポンプ場

○ 提案事業

地域創造支援事業

・大浦導水路

・汐谷排水路

平成28年9月20日 台風16号に起因する豪雨時

令和3年9月17日 台風14号に起因する豪雨時

平成28年9月20日 台風16号に起因する豪雨時

令和3年9月17日 台風14号に起因する豪雨時

橋地区都市再生整備計画事業
(A=50ha)

大浦ポンプ場

大浦導水路

汐谷排水路

大浦ポンプ場

まちの課題の変化

- ・排水ポンプ場、導水路の整備により、強制的な内水排除が可能となり、浸水被害発生軽減が図られた。
- ・既設排水路を改修し、通水断面の大きな排水路を整備することにより、浸水被害発生軽減が図られた。

今後のまちづくりの方策
(改善策を含む)

幅員狭小な道路網と老朽建築物等が密集する市街地においては、日常生活における利便性や災害時の避難路としての機能の観点から、道路の拡幅整備が必要であるが、本市の財政状況は、将来人口減少等により、年々厳しくなることは明らかであり、効率的かつ費用対効果の大きい手法による道路整備が求められる。

現在、本市においては、立地適正化計画により当該地区を居住誘導区域と設定し、住宅取得費の一部助成額を加算する等、各種施策を実施することで緩やかな居住の誘導を目指している。このような施策により、建築物の新築や老朽建築物等の建替えを誘導し、同時に官民連携による例えば、建築基準法による中心線後退した用地部を利用した道路拡幅整備を進めるなど、安全で快適な住宅地を再生し、市街地の安全性の充実に努める。